

安心活力の実現に向けた雇用対策の推進(景気回復期を見据えた中期的な雇用対策)

人材への投資

- 新分野・成長分野を見据えて職業訓練を充実するとともに、産業間労働移動を円滑に進めることとし、その中核としてのハローワークによる再就職支援機能の強化、公共職業訓練機能の強化をはじめとする支援策、体制を整備
- 若者、母子家庭の母等を中心に、職業訓練、生活支援と組み合わせた再就職支援を強化
- ジョブ・カード制度を活用しつつ、産業分野ごとの専門キャリア・コンサルタントの育成や職業能力評価基準の整備等により労働市場インフラづくりを推進
- 企業による労働者のキャリア形成の取組への支援
- 中学・高校等における実践的なキャリア教育、労働法教育の推進体制の整備

働き方の改革等

- 仕事と生活の調和の実現
 - ・ 景気回復期に、長時間残業に戻ることを防ぎ、安定した雇用を増やすための対策の促進(事業場ごとの36協定の締結内容に係る見直し促進、年休の計画付与等)
 - ・ 仕事と生活の調和実現に取り組む企業等に対する支援の充実(アドバイスを行う専門家の養成支援、業界別、地域別の取組み等)
 - ・ 企業におけるメンタルヘルス対策への支援の拡充
 - ・ 長期の教育訓練休暇の付与等、自発的能力開発の時間を確保した企業への支援の推進
 - ・ 男性の育児休業の取得促進
 - ・ 短時間正社員制度の導入促進による安定雇用の確保
 - ・ 在宅就業について良好な就業環境の確保策の検討
 - ・ 介護労働者の職場環境改善対策の拡充
- 安心して働ける社会を実現するための基盤整備
 - ・ 労働関係法令の遵守に向けた指導監督の徹底、体制整備
 - ・ 総合労働相談コーナーによる労働問題に関するワンストップ相談体制の整備及び働く人のためのルールに関する教育の実施
 - ・ HP改革などによる労働関係法令、支援施策等の情報提供機能の強化
 - ・ 生活者重視の政策立案を行うための、公労使三者構成の労働政策審議会による審議の尊重

若者・女性・高齢者・障害者の就業実現

- 若者
 - ・ 年長フリーター等の正規雇用化支援の強化(応募機会拡大に向けた企業の取組み強化のための指針改正を含む。)
 - ・ 新規学校卒業予定者、学卒未就職者、内定取消しを受けた者等に係る全国ネットの拠点の整備等による就職支援の強化及び働く人のためのルールに関する教育の実施
 - ・ ニート、高校中退者等の職業的自立支援のネットワーク強化等に向けた地域若者サポートステーション事業の充実